

事故事例

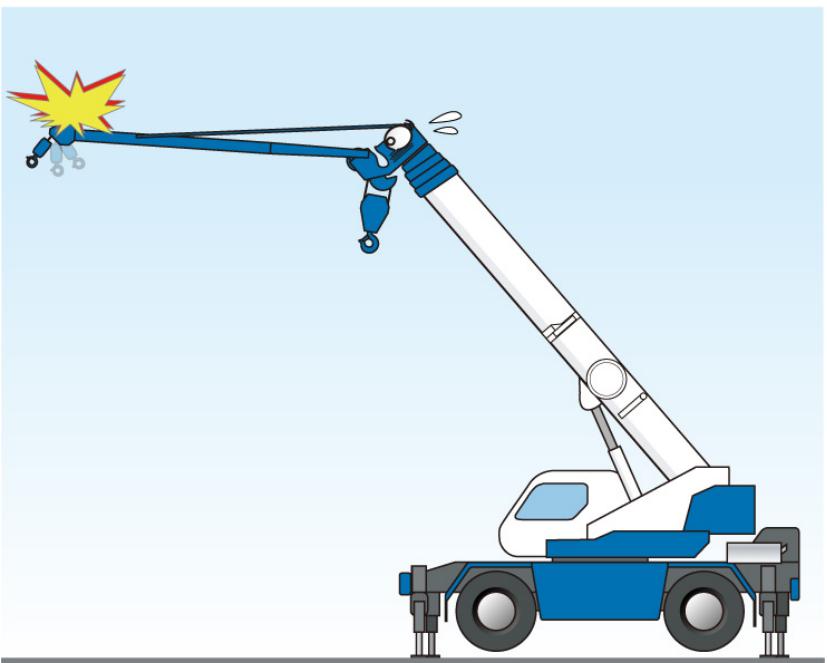
フック巻き過ぎによる損傷事故

大型クレーン

事故発生状況

ジブ作業時、フックが巻き過ぎ状態になっていたが、気付かず(警報・自動停止せず)操作を続けたため、ジブ先端部が損傷した。

※ジブ先端部が損傷した際に、フックがジブ先端部より外れて、運転席近辺に落下した事故もあります。



原因

- ・ジブ装着時にジブ部の巻過防止装置の配線接続を忘れた。
- ・クレーン作業開始前に、巻過防止装置にて自動停止することを確認していなかった。

対策

- ・巻過防止装置の配線の接続を確実に行う
- ・作業開始前に巻過防止装置にて自動停止することを確認する

- ・ジブの装着と格納時、巻過防止装置の配線接続を確実に行ってください。
- ・クレーン作業を開始する前は、必ず巻過防止装置にて自動停止することを、確認してください。
※ブーム全縮状態で、フックの位置を目視しながら、自動停止することを確認してください。

【禁止事項】

巻過防止機能を解除した状態でのクレーン作業は禁止です。

(作業中にフックがブーム、ジブ、またはシングルトップに当たり、つり荷やフック等が外れて落下し、重大事故になります。)

異常を発見した場合は、直ちにタダノ指定サービス工場で点検・修理を受けてください。